



行 役 場
所 式 社
株 印 刷 株 式 有 限 公 司
東 村 印 刷 所
濁 東 村 印 刷 所
北 洋 印 刷 所

三月のメモより

とてつもない大雪で、春遠しの感際かかった今年の冬も、三月の声ともあつたたく春めいてきてまして、ひ肉のなげきを託(か)こって御出の皆さんの野良仕事に、いそがしくおなりのことと存じます。役場も年度末で眼のまわる忙がさですががらぼりとうしてまいります。

一、濁東遺族会ができました。集会所ができましたので村が一がんとお祭りができる機会として、四ツ合大原の両遺族会を統合することに遺族の方々の意見が一致いたしました。夫々解散の手続きを終り去る二日役員会で統合の一切の決定を見ました。村の慰霊祭は六月二六日とし、合併総会は三月二十七日午後一時より集会所で開催いたしました。

二、濁東婦人会の結成が望ましい。戦後婦人の地位は向上し、その教養もまた驚くべき速さに高くなってきました。その原因はマスコミ(新聞、ラジオ、テレビ、雑誌等)の勃興の大きいことは勿論であるが、一方婦人会、PTAによる教育がいかに大きいかは定評のあるところでありませう。

私は現在村に四つの婦人会があり殊に旧四ツ合村にあっては対立の姿さえ見え教養の向上を期すべき婦人会に見る逆の動きさえ見ることは婦人の皆さんの不幸であるばかりでなく村全体としても誠に不幸であると存じ今回村内各位のお力によって濁東村婦人会を結成して婦人会を通して皆さんが教養に、娯楽に、研究に、そしめみよい、村づくりにはげんでいただくべく存じます。

できる婦人会は勿論過ぎたこと一切して将来を楽しむ意味で一切新しい姿で発足していただくたいものでありますし内容も皆さんの意見に基づき時代に即したものでありたく存じます。村内の御婦人は悉く御賛成下さることを信じます。亦村内の凡ての方面からも強く御要望のあることを申し添えます。

三、通常村議会。三月十一日より十四日まで定例通常村議会が開かれ、三十五年度の最後の追加更生予算並に三十六年度の予算の審議を算定いただき原案通り議決していただきました。その大要は別項で見てください。

きまます。昨年度とちがった主なる点について申し上げます。

(一)予算編成方針。三十五年度は黒字で越される見とすの処へ、特別地方交付税が予想以上の二七三万円が配布になつたため繰上充用の四二四万円が無いので、明年度は本年度に比して赤であるが、一方本年の暴雪にかんがみ対策費を考えねばならず、中学校生徒の増加にもなえず、中学校の増築と北校舎の整備、研修会館の建設もありましたので、決して気をゆるすことはできないが、さりとて本年度に無理したところは手直しする一方生産増強方面はできるだけ考慮するがどこまでも健全財政を維持するように立案しました。

(二)減税。村民税を課税総所得金額の百分の五・二より一〇〇分の四・七に減することとしました。国民健康保険税は一世帯当り五九五〇円より五二八二円に減じました。これは郡内でも最低であります。固定資産税は本年より新しい評価に課税しますので部落により個人により多少の差はありますが村としては寧ろ総額も前年と同じくなるようおさえます。

(三)自費立金。財政にゆとりのできたことと、万一に備えるため明年より財政調政積立金として一般会計、国保会計とも夫々一〇〇万円づつ積立てることにしました。

(四)学校債費。学校、役場建築のための公債(長期の国よりの借入金)の償還並に利子に要する金は百八十九万九千六百十六円でありませう。

亦一時借入金(利子として九万円を計上しました。本年度は五十四万円を計上してありましたが、財政が楽になったため九万円に止めたが、それさえ全部は使用しなくなるともよからうと思つて、赤字から黒字に変わると、こんなところまでひびきます。

村内にころころあったこと。村通用の砂利に三十四万三千円を増して百七十九万四千五百円として交通の便をはかつたこと。旧大原地区の電柱移転費を計上してその実現を期したこと。設備不十分の濁東中学校を充実するため約五十五万円を増して備品の整備をはかつたこと。社会教育の重要性にかんがみ約三十二万円を増してその強化をはかつたこと。

(五)内新らしい事業。東小学校の井筒方面から通学道路の四ツ合用水路の木橋を架けかえるため三十万円を計上しましたが将来四ツ合用水路の拡張を見越して四ツ合土地改良区の要望により不足分を全改良区の寄附金にすることとして長さ九米の永久橋を架けることとし、漆山中学校は生徒増加のため教室の不足を補充するため四教室を四百八十二万円を新築することとし遠藤山中部落の私設の消防団を公設として第七分団の一部とし新たに十七馬力のジェット機一基を二十六万円(内十三万円は山中部落より寄附)で購して消防の強化をはかりました。

(六)保険で変わったこと。入れ歯を見舞で認めたことと出産のときの見舞金を千円から千五百円に、葬式のときのお悔みを千五百円から二千円にしました。ところで入れ歯ですが、これは

歯科医では補綴(はてつ)といって現在の厚生省の点数ではとても満足の歯が入れられないので、歯医者のさんは補綴を保険に入れることを承知して下さらないので止むなく自分の入れ歯だけは療養費あつたといいたしませう。例について申し上げますと総入れ歯をしてもらいますと約九千円程度歯医者がらにとられます。その受取りを役場へ持つてきて下さると役場からその半分の四千五百円は受け取らせていただき支拂われないので誠に面白くありませんが、今の改正がある管ですけれども御待ち下さい。今まで少しもお手伝えしなかったのをこの四月から一部お手伝いのできますことを喜んで下さい。

四、養鶏組合ができました。副業奨励の一として養鶏を奨励してききましたが愈々その時期になりましたので二月二十八日県養鶏場の展示技術さんをわざわざしてその道の講演会を開き三月六日その資金面につき三農協役員の懇談会を開きその協力を得、三月八日遂に組合の設立を見るに至りました。組合は当然会費は徴収しないので村が専ら応援することとし、種代と飼料代は農協で貸してもらふこととし、そのため農協に別の口座を設け生産する卵で返済することとし、養鶏技術では指導員が組合員を戸毎に見舞って指導して下さることとし卵の集荷は指定の商人をしてなされる予定であります。皆さんは科学的に研究された養鶏法を身につけて収入の増加をはかるといふため揃って入会して下さい。

(補口)

予算の決定について

3月11日議会に提案し、3月14日に下記のとおり決定されました。 総務係

一般会計

歳入		歳出	
1.村	24,754,800	1.議	1,471,000
(1)普通	24,754,800	(1)村	1,471,000
1.村民	8,008,800	2.役	11,070,290
2.固定資産	13,320,000	(2)役	9,526,990
3.自動車	475,000	(2)場	100,000
4.電気	1,350,000	(2)職	1,269,800
5.煙草	1,600,000	(2)員	173,500
6.自	1,000	(3)薪	1,035,300
2.地方	8,862,000	(3)防	1,035,300
(1)地方	8,862,000	(3)防	2,633,700
1.地方	8,862,000	(3)木	2,633,700
3.使用料	196,000	(3)道	9,909,199
(1)手	196,000	(3)路	1,082,060
1.戸	100,000	(3)育	2,414,760
2.証	40,000	(3)小	1,059,930
3.諸	20,000	(3)学	1,776,190
4.国民	36,000	(3)校	1,257,500
4.国	811,290	(3)費	974,879
(1)国	572,190	(3)費	1,343,880
1.産	270,000	6.社	3,014,000
2.教	302,190	(1)民	553,000
(2)國	239,100	(2)民	2,461,000
1.諸	15,000	(2)年	1,261,500
2.國	224,100	(2)金	345,500
5.県	247,670	(2)予	376,000
(1)県	238,170	(2)防	540,000
1.教	5,000	(2)除	5,114,710
2.衛	53,000	(2)驅	2,153,440
3.勸	130,170	(2)濟	1,069,070
4.諸	50,000	(2)費	1,949,200
(2)県	9,500	(2)員	1,311,275
1.各	3,000	(2)會	1,000,000
2.各	6,500	(2)費	311,275
6.繰	695,460	10.統	115,000
(1)繰	695,460	(1)各	115,000
1.前	695,460	(1)種	75,000
7.雑	3,655,370	(1)管	75,000
(1)物	5,000	(1)理	1,989,616
1.不	5,000	(1)委	1,989,616
(2)雑	3,650,370	(1)員	322,000
1.雑	1,250,370	(1)會	192,000
2.國	2,400,000	(1)費	80,000
8.村	600,000	(1)金	50,000
(1)村	600,000	(1)費	500,000
1.村	600,000	14.予	500,000
合	39,822,590	(1)予	500,000
		合	39,822,590

◇村税だより

一、村民税の個人申告について
村民税は、所得税法の規定によつて計算した総所得金額によつて、課税されることになっておりますが、所得税の確定申告をされなかつた方は、村民税の申告をして頂きます。申告の期日及び会場は別掲の通りでありますから、印鑑持参の上、所定の会場で申告して下さい。

農業所得は、標準課税でありまして、反当所得金額は同一に計算するのであります。特別経費(牛馬や耕松機、雇人費等)は三月一日付役場たより(参照)は個々に計算してありますからその内容について承知しておいて頂きたいので、是非お出で下さるよう希望します。

農家以外の事業所得は内容調査の上決定します。

①申告されない場合は、役場の計算通りになりますから御了承願います。

②農家で人手が不足で臨時雇(日雇)を多く雇われた場合は、農業臨時雇日誌を御持参下さい。

③商業の場合は仕入・売上げの帳簿を御持参下さい。

二、四月の納税について
①本年度固定資産税第一期・国民健康保険税、第一期・軽自動車税第一期の納税は、四月三十日までです。期限まで納めて下さるよう御願いたします。

②前一年間の納期一覧表は別掲の通りであります。期限内納入について格段の御協力をお願いいたします。

③三十五年度固定資産税三期、四期村民税三期、四期国民健康保険税三期、四期を未納されている場合は、至急納めて下さい。四月二十日頃督促状が出ます。

三、固定資産課税台帳の縦覧について
固定資産課税台帳の縦覧は左記の通りでありますからお知らせします。

④三十五年度固定資産税三期、四期村民税三期、四期国民健康保険税三期、四期を未納されている場合は、至急納めて下さい。四月二十日頃督促状が出ます。

四、農業所得特別経費標準の臨時雇費について
臨時雇(日雇)の特別経費扣除の計算は、支払った事実を確認の上、その支払額(限度額)が支払額から田畑標準に算入された額の金額を差し引いた残りの金額を控除することになっております。その支払った事実が原則として受領証によつて確認することになっておりますが、実際問題として日雇等は、その都度受領証をとることは必ずしもかたがた受領証を持参されるのが少ないため昨年より農業臨時雇日誌でも確認する事にいたしました。今年度も必ず記載しておかれるよう、お願いいたします。(様式は別掲)(事務係)

〔日誌の様式〕

農業臨時雇日誌		経営者氏名		
雇入月日	被 傭 者		支 給 額	支 払 の 覚
	部 落 名	氏 名		
四月二十七日	大原農協			
四月二十六日	大原農協			
四月二十五日	遠藤公民館			
四月二十四日	四ツ合農協			
四月二十二日	五之上合所			
四月二十一日	鴻東村役場			

各会場午前九時より午後四時三十分まで 但し五之上会場は正午まで

井随・島方
五之上
横戸・水沢
遠藤・卯八郎受・米里
上大原・下大原・番屋・茨島
称名・今井・国見・大曾根甲・大曾根乙

記載上の注意
○簿記帳等で適宜作成のこと。
○被傭者は誰々外何人としなくて毎日、個人毎に書くこと。但し田植等1日で他町村より多人数を雇入れる場合は誰々外何人と書いてもよい。その場合支給額には合計金額を記入し支払の覚えには男女別の人数と1人当の賃金及賄食を記入すること。
○作業名は畦塗り・田植・除草・はざ作り・稲刈等具体的に書くこと。
○支払の覚えには賃金を支払った月日のほか金銭以外で支払ったときの内容等を書くこと。
○ゆいや他家からの手伝いは支給額及支払の覚え欄は斜線を引くこと。

特別会計

Table with columns for '歳入' (Revenue) and '歳出' (Expenditure). It lists various categories like '税' (Taxes), '手数料' (Fees), and '雑入' (Miscellaneous Income) with corresponding amounts. Total revenue is 15,466,118 and total expenditure is 15,466,118.

村税納期一覧表

Table showing tax payment periods for various taxes: 納期 (Payment Period), 納税目 (Tax Item), and 納期別 (By Period). Taxes include 固定資産税 (Fixed Asset Tax), 軽自動車税 (Light Vehicle Tax), and 国民健康保険税 (National Health Insurance Tax).

農業委員会活動について

記事がいつも満載の様であります。この度農業委員会が農地の移動状況と自作農創設維持資金の借入高等をお知らせ致しまして村民各位の御参考を供しと存じます。

Table with columns for '申請内容' (Application Content) and '審査状況' (Review Status). It lists items like '第三号資金' and '第四号資金' with their respective review stages.

農地の移動については以上の件数になっておりますが、ここに一言付け加えて置きたいと思つてます。売買に依る第三号申請の点でございますが、之は味方郷出張所第一事業区で昨年十月に本換地を終了致しました関係で、五、六年も前にあつたものが一筆に申請された向きも多分に考えられますので二八〇件の二八反からの反別に上つた事と思つてます。

自作農維持資金の借入件数並に其の金額は表に示した如くであります。

Table showing the number of loans and amounts for '自作農維持資金' (Self-Farming Maintenance Funds) from昭和31 to昭和35. Total amount is 230,400,020,000.

六号資金とは、負債整理自作農維持創設資金借入件数及び金額。自昭和三十一年度以降、至昭和三十五年十一月末。完)従つて個人の経費も相当に必要に始つて、土改各出張所の償還期ともなれば野田には耕種機が農道にも三輪車が走り、家庭には水道、燃料は天然ガスと代りそれにて次いでテレビ、台所改善等々数え切れない。...

保険料の免除

国民年金制度は二十歳以上六十才未満の国民は他の年金制度を加入していません。従つて保険料を納めなければならない者はありません。ところが被保険者の中には保険料を納めることが出来ない者は必ずしも除外することなく、その様な者でもいつか長い間に保険料を納められる様になつたり又納めてもらつて共に拠出納の国民年金が受けられる様にしてあります。...

養鶏組合の設立

養鶏組合設立総会を三月八日に開催し規約を決定及理事の選任を行いました。養鶏組合は設立いたしました。三月二十四日に第一回理事会を開き左記のとおり役員を選出し、事業計画を審議決定し、事業振興の技術指導員を置き、組合員の各戸を訪問し直接現場指導することにいたしました。三月下旬の輪旋に着手いたしました。

国保だより

1 被保険者証について 四月一日から医師に診察を受ける場合は、新しい被保険者証(ピンク色)を必ず提示して下さい。前回発行の被保険者証(黄色)は至急役場へお返し下さい。2 療養費(全額払)がありました。至急役場へ申請書を添へ申請して下さい。役場だより(前号)三月一日発行を参照下さい。

寄稿文 考えよう

暖冬になれ切っていた近頃、思わぬ大雪に見舞われてとまどいした今年の冬ではあったが、ようやくその雪も消えて春らしい日和も続くと、あちこちに睦ましい乙女の姿も散見されてのどかな越路野の春の風物詩は幕をあける。

散在する残雪の中に例らく強くたくましく、農民の姿には、生活を守り生業に励むまじめさと素朴さがその労働の単純さとはげしさを熟知するもの胸をうつ。

黙々と広い田圃で働らく農民は何を考へ、何を感じているのであろう。その労働のはげしさに堪えその仕事の早く終ることを願う

赤ちゃん手帳より

ボカボカと心よい春日和、あちこちでおぼあちゃんにお守りされている赤ちゃんもうれしそう。どうぞ充分に日光の光(紫外線ビタミンD)を当て、骨の丈夫な食欲のある赤ちゃんにして下さい。タニシの症状がみえている赤ちゃんをみかけますよ。

さて光月はまだ小さいお腹の中の赤ちゃんのお話をしましたが、今月はずいっと大きい幼児期の子供さんのお話をしましょう。

来月は楽しい新入学、この年頃になるとお母さんの心配の種としておねしょがあります。この年頃のおねしょは病氣と考えるより目をさまして排尿するまで

ことで精一杯、苦しさをまぎらわそうと口ごさむらわつ調子な流行歌も途中からは歌にならない。晚いまづしい名詞がすむとくつたりとして床につく。どう考へ、何を感じたらよいの、何とうと叫ぶ青年、光を求めてうごめく若人の心情を理解する者の多からんことを望む、その理解の中から農村は立ち上らねばならない。

どうすればよいか。正しい道、発展への道明かしている希望への道を真剣に探求している青年は多い。友を求めてグループを作りお互い恵め合い語り合っていく道を開拓している。農業基本法を語り、農政国会といわれる国会審議の模様を耳をかたむける。農業収入の増大に意欲を燃し共同化を真剣に検討する青年。他産業と農業との収入の広差、農業の置かれている社

会的立場を語り合うグループ、この中からこそ新しい農民の姿が浮きほりにされてくるであろう。苦しみ、悩み、考へる、語り合、理解し合、協力し合、働きかける中のみ発展の道は残されていと思う。

農業憲法といわれる基本法案は今国会で審議され二つも三つもその成案が上程される。保守的なものだ農民の首切りだと批判される自民党案、ソ肝のホルホースを真似たもの、日本の現実には合わないと反響される社会党案、それを折衷して成果を急ぐ民社党、これを見守る農民は黙ってよいものだろうか。あらゆる機会に自己の信する方向で働らきかけをおこたってはならない。

(笹川)

とところが充分成長していない、つまり赤ちゃんとみるべきです。赤ちゃんの心や体が次第に発達するように、おねしょをしなくするにば半年も一年もかかりました。うけつけて叱らうすまうかいたらほめてやり、このことは兄弟にも口外しないようにしました。そしてわがままな子は自立心を養うように見捨てられたようになつてくる子は愛情を直接あらわす様にしてやりながら毎晩きまつた時間に取りかかるといわれるためなどです。

(中川)



県税だより

○県税は自主納税
当財務事務所は、出来るだけ集金徴収は取止めて、納税者各位より自主納税をしていただいておりますが、お忘れになっておる滞納者は早くお納め下さるようお願いいたします。

○昭和三十六年度の県税
ガス井戸税の
自動車税一期
納期のお知らせ
敬告令書は、そのつど発付されますが受領された時は第四銀行北越銀行、又は郵便局に納付して下さい。

△ガス井戸税
納期限 四月三十日

△自動車税一期分
納期限 五月三十一日
巻財務事務所

「はかりを使用している方々へ」
尺貫系目盛 は早く消しませよ。
メートル系、尺貫系同日盛のついたものは、今年限りで使えませぬ。

修理方法
指示はかり・手動はかり・目盛さおの貫刃の部分に塗料等でぬりつぶすか又は削り取るか、メートル系だけの目盛板が目盛さおに取り替えなければなりません。
——総務係——

鴻東村 採種組合役員名簿

- | | |
|------|-------|
| 組合長 | 樋口 嘉雄 |
| 副組合長 | 山口 一 |
| 理事 | 島田忠三郎 |
| | 高橋 美代 |
| | 渡辺 幸一 |
| 監事 | 飯島嘉一郎 |
| | 吉崎仁起知 |
| 顧問 | 成沢 悦次 |
| | 星野 三郎 |
| | 大越安之丞 |
- あとがき
梅一輪一輪づつの暖かさ、こんな句が浮ぶほど晴れた日は暖かくなりました。大雪もいつしか解けてようやく、森の蔭や家の裏などにその名残りを止めていきます。
- 春の農作業がほつぽつ始まりましたが、春作の出来が案じられます。けれども稲作については大方豊作の予想などは非常によいようです。
- どうか予想の通りになるよう期待するものです。皆様も豊作の期待に胸をはずませて、日々々の仕事にお励みのことと思ひます。そして昨年以上の豊作にして明るい村造りへの階段をしっかりと手をつないで一歩一歩昇りましょ。